

令和7年 第6回

教育委員会定例会会議録

令和7年6月4日

中央区教育委員会

令和 7 年第 6 回  
教育委員会定例会会議録

開会日時 令和 7 年 6 月 4 日（水） 午後 2 時 0 0 分  
場 所 中央区役所 8 階 大会議室  
出席委員 中央区教育委員会 教育長 平林治樹  
委 員 坂本順子  
委 員 小川将  
委 員 伊東佳子

説明のために出席した事務局職員

|           |       |
|-----------|-------|
| 次 長       | 北澤千恵子 |
| 庶務課長      | 古賀政成  |
| 学務課長      | 清水真紀  |
| 学校施設課長    | 田中恒祐  |
| 指導室長      | 畝尾宏明  |
| 統括指導主事    | 平野収   |
| 統括指導主事    | 深滝恵   |
| 幼児教育担当専門幹 | 渡邊大二郎 |
| 図書文化財課長   | 植木良則  |
| 教育センター所長  | 村上隆史  |
| 副 参 事     | 増山一成  |

説明のために出席した区長部局職員

|        |      |
|--------|------|
| スポーツ課長 | 石川和男 |
|--------|------|

書 記 中央区教育委員会事務局  
庶務係長 一瀬知之  
庶務係員 北川智基

開 議 午後 2 時 0 0 分平林教育長開会宣言  
会議規則第 3 0 条による署名委員

|     |      |
|-----|------|
| 教育長 | 平林治樹 |
| 委 員 | 伊東佳子 |

- 日程第 1      議案第 29 号  
                 中央区職員の育児休業等に関する条例等の改正に伴う意見の申出について
- 日程第 2      議案第 30 号  
                 中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を  
                 改正する条例の制定依頼について
- 日程第 3      報告事項  
                 各課事業報告について

教 育 長        それでは、ただいまから令和 7 年第 6 回教育委員会定例会を開会いたします。本日は、北澤委員から、中央区教育委員会会議規則第 3 条に基づき、所用によりご欠席との届出をいただいておりますので、ご報告をいたします。

                  初めに、本日の会議録の署名委員をご指名いたします。本日は、伊東委員にお願いいたします。

伊東委員        承知しました。

教 育 長        それでは、本日の日程に入ります。

                  日程第 1、議案第 29 号、日程第 2、議案第 30 号は関連がありますので、一括して議題といたします。

                  議案第 29 号、議案第 30 号をそれぞれ、書記、朗読願います。

                  (書記朗読)

教 育 長        それでは、次長から提案説明を願います。

次        長        議案第 29 号「中央区職員の育児休業等に関する条例等の改正に伴う意見の申出について」について、

                  議案第 30 号「中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について」について、提案説明。

教 育 長        それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

小川委員        ご説明ありがとうございます。不勉強で恐縮ですが、職員の育休の取得状況はかなり進んでいるものか、はたまたあまり進んでいないのか、この趣旨自体はよく分かりますので、特に物を申すものではないんですけども、実態をお教えいただければと思います。

指導室長        現在、幼稚園の教諭についての育休・産休については、十分という基準は分かりませんが、しっかり取得できているという認識でございます。この条例改正によって、より幅広く取得できる職員もまた新たに出てくるのかなと期待するところでございます。

教 育 長        他にご質問等はございますでしょうか。

                  (「なし」の声あり)

教 育 長        よろしいでしょうか。

                  それでは、ご質問がないようでございますので、順次お諮りをいたします。まず、議案第 29 号を可決することにご異議ございませんか。

                  (「異議なし」の声あり)

教 育 長        ご異議ないものと認めます。よって、議案第 29 号は原案のとおり可決をされました。

                  次に、議案第 30 号を可決することにご異議ございませんか。

                  (「異議なし」の声あり)

教 育 長           ご異議ないものと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決をされました。

次に、日程第3、報告事項について、報告事項の（１）、（２）について、一括して報告をお願いします。

庶務課長           「令和7年度中央区教育行政概要について」について、資料1により報告。

「晴海西小学校仮設増築等の整備について」について、資料2により報告。

教 育 長           それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

伊東委員           まず、晴海西小学校についてお伺いしたいんですけれども、現状、12教室分の仮設校舎を造り、ここを1年生が使う予定ということですが、例えば今後の流れによっては1年生で10教室、2年生が2教室使うといったような流動的な運用ができるような形で検討されていらっしゃるのでしょうか。

庶務課長           学校長から、運営の仕方についてもご意見をいただいているところでして、まず、1年生を想定しましたのは、やはり授業の在り方として特別教室を使う頻度が少ないということと、校舎内で1学年一体として使用ができるというところから行ったところでございまして、そういう観点で言いますと、空き教室があった場合に、2年生の一部を入れるかというところは、先生とのお話し合いの中で今のところ想定していないのかと思います。

教室の仕立てとしては、12教室、普通教室として造りますので、何らかの事情で使いたいというところについては使うこともできると思いますが、先生たちの控室ですとか、教材、教具の保管場所ですとか、そういったことも想定されますので、使用、運用のあり方については学校と協議をしながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

伊東委員           ありがとうございます。もう一点、教育行政概要について、質問ではないのですけれども、22ページの区立幼稚園のところ、各幼稚園の通園区域は小学校の通学区域に準じ定めているというふうに一言で終わっているのですけれども、小学校がない幼稚園、幼稚園がない小学校もありますので、通園区域を定めているのであれば、もう少し分かりやすく記載していただいたほうがいいのかなと思いました。これは意見でございます。

教 育 長           ありがとうございます。他にご質問等ございますでしょうか。

小川委員           先ほどご説明いただいた学校等の改修関係と晴海西の増築のところなんですけれども、昨今言われているように、かなり建築費が高止まりしているというのか、このあたりはコスト削減にしっかり努めていただければと思いますが、スケジュールが様々な工事現場で遅れているという話が聞こえてきたりしますので、学校関係のところと言うと、生徒の授業等に支障が生じる可能性もありますので、スケジュールのマネジメント、この辺りしっかりやっていただ

ればと思います。それが遅れてしまうと、やはりどうしても、経費がさらに乗っかってくる等が考えられるので、そういった観点からもスケジュールの把握、それとマネジメントに努めていただければと思っております。特に、改修のほうは設備関係が多いので、かなり人手不足だというように聞いておりますから、どのような手だてで人手を確保するのかといったところも、現場の業者さんにしっかりヒアリングしていただき、把握していただくということが大事なかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。これは意見でございます。以上です。

教 育 長  
坂本委員

ありがとうございました。他にご質問等ございますでしょうか。

晴海西の増築についてですけれども、1点お尋ねしたいのは、給食の提供については有馬小からということでご提案いただいております。こちらについては特に、シミュレーションと言ったらおかしいですけど、支障なく提供できそうなのではないかというのが、まず教えていただきたいところです。お願いします。

庶務課長

今、一番最初の選定として有馬小学校が日本橋地域ということで少し距離的、地域的な違いもあるということもお気になられるかと思うんですけれども、その辺についてはシミュレーションすると20分ぐらいで移動はできるのかなというところで、運搬については支障なくできるかと思っています。

それと、細かいシミュレーション、確かにアレルギーの対応ですとか、あるいはその対応にイレギュラーが起こった場合ですとか、そういったことも様々、今、事務局内で課題の洗い出しをしているところでございまして、それを現場と、それから、実際の調理業務を委託しておりますので、委託業者側の体制の問題等も含めて、どういったやり方が一番問題なく安全に提供できるのかというのは検討中でございます。

やはり、保護者の方もおそらく給食に関して一番興味関心が高いことの1つだと思いますので、安全性についてはしっかりと固めた上で実施してまいりたいと思っております。以上でございます。

坂本委員

ありがとうございます。二、三クラスというわけにはいかない数の給食だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

また、やはりこれだけの規模になってきますと、運動場のほうの手当ても予定されておりますけれども、実際にキャパは何とか確保しても、動線はどう行くんだらうかというようなあたりは、今後の学校としても大変なところかなと思いますので、安全面には気をつけていただきつつ、ぜひ子どもたちが有意義な時間が過ごせるように、なお整えていただきますようお願いいたします。

もう一点、資料1について、幾つかお分かりになる範囲で教えていただければと思います。今年度の取組について10ページで紹介いただいて、ハード

面・ソフト面様々あるところではございますが、この中で預かり保育の延長ということで4月から開始して、2か月たっており、それから、低学年でエデュケーション・アシスタントの配置というのも新規として始まっているような中で、それぞれの2か月やってみての状況や、充実度などを教えていただけたらありがたく思います。

学務課長 幼稚園の預かり保育についてでございます。今年度から預かりの時間を午後6時まで延長し、たくさんの方にご利用いただいているところです。4月15日時点で登録者数が87.8%ということで、また、利用に関しては、実際に登録した方の中で、どのぐらいの方が申込みいただくかというところはあるかとは思いますが、何かのときに利用できるように登録されている方が、たくさんいらっしゃる状況でございます。令和6年度末の実績としては、1年間で4万790件の利用があり、定員の枠に対して申込み率が75.7%で、利用率は60.5%という数字になっております。今年度、園によっては申込みをたくさんいただき、抽選が出ているところもあります。利用状況を注視しながら、ニーズなどを捉えていきたいと考えております。以上でございます。

指導室長 エデュケーション・アシスタントの配置につきましては、現在25名のエデュケーション・アシスタントが配置されておりまして、充足率は100%でございます。内訳としましては、1年生に配置されているのが13名、2年生が8名、3年生が4名ということで、やはり新1年生、学校に慣れるところで非常に教員の手数も必要ということで、1年生に配置している学校が多いという状況であります。各学校からの声としては、非常に助かっているという前向きな声をたくさんいただいております。課題については、特段今のところ届いていないというあたりで2か月を推移しております。以上です。

坂本委員 ありがとうございます。昨対比であるとか分析、あるいは、そういった現場の声などをさらに取り上げていただいて、また、活用を進めていただければと思います。以上です。

教 育 長 ありがとうございます。他にご質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項の(3)について、報告をお願いします。

学務課長 「給食室改修工事に伴う弁当給食の提供について」について、資料3により報告。

教 育 長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら伺いをいたします。

(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項の（４）について、報告をお願いします。

学校施設課長 「日本橋中学校の新校舎開設時期変更について」について、資料４により報告。

教 育 長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いをいたします。

伊東委員 移転日が９月１日ということなので、夏休み期間中に何らかの事態が起きたときの中学生たちの連絡先であったりは、その間はまだ旧校舎のほうという理解でよろしいでしょうか。

学校施設課長 引っ越し前の連絡先については、旧校舎となります。ただ、予定だと８月の第２週を引っ越しの期間と予定しておりまして、それ以降に関しては浜町校舎のほうという形で計画はしているんですけれども、これについては、校長先生を含めて学校側とも調整していく必要があるかと考えております。以上となります。

伊東委員 ありがとうございます。夏休み期間ということで、その辺りがスムーズにいくようによろしくお願いいたします。

教 育 長 他にご質問ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項の（５）について、報告をお願いします。

スポーツ課長 「第３７回「区民スポーツの日」の実施について」について、資料５により報告。

教 育 長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いをいたします。

（「なし」の声あり）

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項の（６）について、各所管課長から報告をお願いします。

学務課長 「意見・要望」の１件目、２件目について、資料６により報告。

学校施設課長 「意見・要望」の３件目について、資料６により報告。

教育センター所長 「意見・要望」の４件目について、資料６により報告。

図書文化財課長 「意見・要望」の５件目、６件目について、資料６により報告。

教 育 長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いをいたします。

小川委員 図書館のスタッフの対応、接遇というところで、恐らく４月とか人員が替わるタイミングで、こういうお声が出てくるように何となく記憶はしているん



ですけれども、やはり指定管理者の人員が替わるたびに、きっちりと多くの接遇マニュアルをしっかりお伝えするようにして、接遇に差がないような指導を徹底していただかないといけないかなと思いました。渡しているからいいでしょというだけでなく、人が替わっていくというところも念頭に置いた対応をしていただいたほうがいいかなと、これは意見でございますのでよろしくをお願いします。

教 育 長        ありがとうございます。他にご質問等ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

教 育 長        よろしいでしょうか。

それでは、これで本日の日程は終了いたしましたけれども、委員の皆様からご意見等ございましたらお伺いしたいと思います。

（「なし」の声あり）

教 育 長        よろしいでしょうか。

それでは、本日の委員会はこれで閉会といたします。ありがとうございます。

午後2時43分 教 育 長閉会宣言

署名委員